

平成30年度第1回大泉町総合教育会議 議事録

1 日 時 平成30年10月31日（水）午後1時15分から午後1時35分まで

2 出席者

[会議構成委員] 村山町長、國井教育長、高倉教育長職務代理者、福田委員、
秩父委員、大塚委員

[事務局]

教育委員会事務局 大澤教育部長、持田教育管理課長、中本教育指導課長、
岩瀬こども課長、関本生涯学習課長、齊藤教育総務係長

町長部局 堀本総務課長、中村法規行政係長

3 協議事項

(1) 大泉町教育大綱（案）について

4 その他

【詳細】

1 開会

進行（大澤教育部長） これより平成30年度第1回大泉町総合教育会議を開会いたします。司会進行を努めさせていただきます、教育部長の大澤でございます。よろしくお願いたします。

それでは次第に沿って進めてまいりたいと思います。最初に、村山町長からごあいさつをお願いします。

2 町長あいさつ

本日は、お忙しい中 大泉町総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。今日の会議は、次期「教育大綱」の策定を議題とするものですが、委員の皆さんのご意見をいただきながら、町としてもいくつかを柱とし、教育行政にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

今、適応指導教室で新たな町の対策として、いろいろな策を講じており、非常に成果がでているところでありますので、後ほど報告したいと思います。以上です。

進行（大澤教育部長） ありがとうございます。次に國井教育長よりごあいさつをお願いいたします。

3 教育長あいさつ

こんにちは。本日は大変お世話になります。常日頃より教育委員の皆様には、教育全般にわたりご意見、ご指導をいただいております。本日は教育大綱ということでご確認、ご

理解をいただき、この大綱に沿ってまた、具体的な内容についてさまざまなご指導をいただくことになると思いますので、よろしくをお願いします。

進行（大澤教育部長） ありがとうございます。4 協議事項であります。大泉町総合教育会議運営要綱により町長が会議の議長となりますが、事務局の方で進行させていただいてよろしいでしょうか。

村山町長 はい。

進行（大澤教育部長） それでは、引き続き私の方で進行させていただきます。

4 協議事項（1）大泉町教育大綱（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

持田教育管理課長 はい。

進行（大澤教育部長） 持田課長

持田教育管理課長 いつも大変お世話になっております。教育管理課の持田です。よろしくをお願いいたします。それでは、まず1枚紙の大泉町教育大綱（案）の概要をご覧ください。次期教育大綱を策定するにあたり、考え方や要点をまとめたものでございます。

最初の◎ですが、平成27年4月施行の法改正により、町長は町の実情に応じた、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めなければなりません。

次の◎、しかし、他の計画、例えば総合計画といった計画において、その計画の中の目標や施策の部分が大綱に該当すると位置付けることができる場合は、別途、大綱を策定する必要はない。つまり他の計画の目標などをもって大綱に代えることが可能であります。

これは、法改正に伴って、新しい計画である大綱の策定を追加したことにより、他の計画の方針とバランスや整合性を考慮しているものでございます。この取り扱い、考え方は各自治体によって判断されます。近隣の市町村でも、総合計画を参考、または抜粋している状況でございます。

次の◎ですが、次期大綱の策定にあたっては、上記のことを考慮し、町の最上位計画である総合計画の基本構想及び基本目標別施策を大綱の基本方針、基本目標と位置付けた構成で策定したいと考えております。

次の◎ですが、大綱の計画期間は、総合計画と合わせ、2019年度から2021年度の3年間といたします。

その下の教育大綱の枠ですが、大綱については、このような施策等で構成しております。

右側の他の計画との関連ですが、大綱の方針や目標を踏まえ、具体的な取組や事業については、教育行政方針で定め、点検、評価を行うことで、各種施策、事業を推進していきます。

それでは、次に大泉町教育大綱（案）をご覧ください。

1 ページをお願いします。「第1 基本的な考え方」として、「1 大綱策定の趣旨」、「2 大綱の位置付け」、「3 大綱の期間」を記載しております。大綱の期間は3年間

ですが、表の総合計画の行をご覧ください。総合計画において基本構想の計画期間は無期ですが、実施計画については、2019年度から3年間、2022年度から4年間となっております。この実施計画の見直しに合わせ教育大綱も見直していきたいと考えております。

2ページをお願いします。「第2 大綱の基本方針」ですが、夢とやさしさをもって、生き生きと学ぶまちをスローガンに、記載の内容を基本方針といたします。

次に「第3 大綱の基本目標」については、「1 子育て支援の充実」から4ページの「8 文化財の保存と活用」までの8つの施策を基本目標とします。

記載の基本方針及び基本目標は、総合計画から抜粋しております。

次に「第4 今後の取組」ですが、大綱は総合的な施策のみとなっておりますので、具体的な取組については、教育委員会議の中で教育行政方針を策定し、点検、評価を行い、PDCAサイクルで回しながら、各種施策、事業を推進していきます。以上、説明とさせていただきます。

進行（大澤教育部長）

説明が終わりましたが、次期教育大綱については、現在策定中の総合計画から抜粋して構成をされております。

具体的な取組などは、今後、教育行政方針を策定していく中で、教育委員の皆さんからご意見いただけたらと思います。それでは、この案でよろしいでしょうか。

福田委員 はい。

進行（大澤教育部長） 福田委員さんお願いします。

福田委員 大綱に関してですが、前回の基本目標があいさつ等で腑に落ちませんでした。今回のスローガンがとてもいいと思いました。町長がやさしさをもって教育行政に取り組んでいると思います。前回より一歩前進できたかなと思います。内容に具体性が欠けるところもありますが、先ほど部長がおっしゃられたように教育行政方針の中で議論できればと思っております。このスローガンに則ってやっというところはあります。

進行（大澤教育部長） 他にございますでしょうか。

村山町長 他に何か。言い足りないことがあったら言ってください。大塚委員さん、いいですか。

大塚委員 はい。

進行（大澤教育部長） 大塚委員さんお願いします。

大塚委員 福田委員のおっしゃられたとおり、バランス良くできていると思います。

村山町長 秩父さん、よろしいですか。

秩父委員 はい、大丈夫です。

村山町長 高倉さん、よろしいですか。

高倉委員 詳しいことは、教育行政方針で新しいことも考えて下さっているようなので、教育大綱はこちらでいいと思います。

進行（大澤教育部長） それでは、この案でよろしいでしょうか。

教育委員（全員） はい。

進行（大澤教育部長） それでは、この案を次期教育大綱とさせていただきます。公表につきましては、総合計画との兼ね合いもありますので、後日委員の皆さんにお知らせしたいと考えております。町長さん、他にございますでしょうか。

村山町長 なしです。

進行（大澤教育部長） それでは、5 その他ですが、事務局から報告があります。

持田教育管理課長 事務的な報告が1点ございます。この会議の運営にあたり、運営要綱を制定しております。その中で、会議の庶務は、総務部総務課において処理するとなっておりますが、教育部教育管理課へと変更するものでございます。4月の機構改革に伴い、事務委任等の見直しを行ったことによるものでございます。以上、報告とさせていただきます。

進行（大澤教育部長） それでは、以上をもちまして平成30年度第1回大泉町総合教育会議をこれにて閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

上記は、会議の経過（要旨）を記したものであり、これを証するためここに署名する。

大泉町長

大泉町教育委員会教育長